

第3学年社会科学学習指導案

日 時	平成27年11月11日(水) 授業①
場 所	八幡平市立西根中学校 3年1組教室
学 級	3年1組(男子16名 女子14名 計30名)
授業者	前田 広一

1 単元名 暮らしと経済

2 単元について

(1) 生徒観

本学級の生徒は、定期テストにおける知識・理解は他学級と比較すると平均点以上の点数を常に維持している。また、社会的事象に関する興味・関心も比較的高く、意欲的に学習活動に取り組める生徒が多く見られる。しかしながら授業での発言等が特定の生徒に偏る傾向がある。この傾向は知識・理解の高い生徒が中心になって授業で発言しているのではなく、「事実を認識した」または「資料から見えるもの」だけを読み取れる生徒の反応によるものである。よって、事実の核心をつく「資料の背景(見えないもの)から読み取れるもの」や「複数の資料を比較することから見えてくるもの」を読み取らせようとすると苦手な生徒が多く、考えずにすぐに教科書を見たり、他人に思考を委ねる生徒が知識・理解の高い生徒にまで見られる。

このように思考する力や判断する力、そして表現する力が不足しているのが本学級の生徒の実態である。それぞれの力を養うためにも、各種の資料に向き合う時間の確保が必要である。そうした時間を確保することによって、必要な情報をしっかりと読み取ることができるようになり、読み取ったことを比較したり関連づけたりする考える活動へと発展できるからである。

(2) 教材観

本単元について学習指導要領解説では、「ア 市場の働きと経済」の中で、「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。」とあり、「イ 国民の生活と政府の役割」の中で、「・・・消費者保護など、市場にゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる・・・」とある。

自分たちが何気なく行っている、コンビニエンスストアでの消費活動などは「契約」という経済活動上の取り引きが貨幣を通じて行われているという身近で具体的な事例を取り上げることで興味・関心を高め、日常生活と結びつけて考えさせることができる。その際には、商品の選択が自分の意思で決定されていること。そして企業側が提示する「財」や「サービス」に対してお互いが「合意」のもとでその契約が成立しているという多角的な視点へと広げていくことができる。また、消費者主権を逆手にとって消費者が不利益を被る契約上のトラブルが頻発している事実などを通して、消費者権利の保護には国や地方公共団体が深く関わっている事とともに、正しい選択と契約をする上で消費者自身がその判断に対して責任を負っていることへと深く掘り下げて考えさせることができる教材である。

(3) 指導観

導入段階で、まずは①消費者からの相談件数が増加している。②契約上のトラブルで相談する人が多いこと、の2点の資料を提示する。この2つの資料は、新たな社会的事象の提示である。

「契約上のトラブルがなぜ起きるのか」という素朴な疑問を持たせたい。そして、このような問題を未然に防止できるような消費者こそが求める姿であることをつかませたい。その消費者の「ことを「自立した消費者」と位置づけ、そうした「消費者になるためにはどのような事が必要だろうか。」という課題を設定して考えさせたい。

この課題解決の見通しとして、「だまされない」「誰かに相談する」「よく考えて購入する」「情報を鵜呑みにしない」などから、それでも消費者をだます「悪質な商法」「無料商法」「インターネット通販」による被害状況の新たな社会的事象を提示する。これらの資料からは「契約上のトラブルには消費者の心理を利用したもの」や「インターネットによる被害は身近に起きうること」などを読み取らせ、「このトラブルがおきないようにするためにはどうすれば良いか」という問いを発することで、「消費者が正しい情報を判断する必要があった」「そういう商品を買わせようとする企業側が悪い」などと消費者あるいは企業の立場で思考を深める場面を設けたい。

さらには、消費者の権利を理解させた上で、「消費者権利を保護するためにどのような対策がとれているか」を調べさせることによって、消費者の権利を保護する法や制度が整備されていて、国や企業などによって守られていることについても理解を深めさせたい。以上の活動場面では、わかったことを説明したり、わかった事実などをもとにして自分の考えをまとめさせる言語活動を取り入れながら、思考する力や判断する力、そして表現する力を高められるよう実践していきたい。

3 単元の目標

- (1) 家計についてのシミュレーションや、広告や消費者問題についての調査活動などを通して、自分の消費生活を振り返り、消費生活の意義を理解できる。

【社会的事象への関心・意欲・態度】

- (2) 消費生活や流通に関する様々な事例をもとに、経済活動における選択や、消費者の権利と自立、流通の役割について多面的・多角的に考え、その過程や結果を適切に表現できる。

【社会的な思考・判断・表現】

- (3) 流通のしくみや合理化について、事例や資料を収集し、読み取るとともに、図や表などで表すことができる。

【資料活用の技能】

- (4) 消費者の権利と契約、消費者問題、流通の役割について理解し、経済活動がわたしたちの生活と密接なかかわりがあること気づき、理解している。

【社会的事象についての知識・理解】

4 単元の指導計画と評価

時間	学習課題	評 価 規 準			
		社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
1	コンビニエンスストアを経営するにはどのような場所がよいのだろうか。	事例から、経済への興味・関心を高めている。(観察)	経営者、消費者の立場からコンビニエンスストアの立地について多面的・多面的に考えている。(記述)		
言語活動	・立地場所を選んだ理由を、コンビニ経営のビジョンとあわせて説明できる。【小集団】				
2	健全な家計を維持するにはどのような工夫が必要なのだろうか。	将来の家計支出の予測や改善について話し合うことを通じて、消費生活を向上させようとする態度が見られる。(観察)			消費者は限られた収入をもとに商品を選択していることや、家計における収入と支出、貯蓄の関係を理解し、その知識を身につけている。(記述)
言語活動	・家計の支出表の例を見て、問題点について考えさせる。【小集団】 ・グループで考えた家計の支出表を発表しあい、よりよい選択は何かについて考えさせる。【小集団】				
3 (本時)	契約上のトラブルはどのようにして防ぐことができるのだろうか。		自立した消費者になるためには、契約上のトラブルに巻き込まれないよう情報を集めた上での判断力が必要であること、消費者権利の保護は国や企業の努力があり守られていることなど多面的・多角的に考えている。(記述)		

言語活動	・契約上のトラブルの解決法について考えさせる。【小集団】				
4	商品はどのような経路で消費者に届くのだろうか。		流通に携わる業者の役割や合理化の取り組みについて、生産者、消費者の立場から多面的・多角的に考察し、生産者・消費者などの立場から公正に判断・表現している。（記述）	流通のしくみや流通の合理化について、具体的な事例を図表などにまとめている。（記述）	
言語活動	・流通の合理化について、手間や経費の節約という面から資料を比較させ、どの点が「合理化」なのかを考えさせる。【小集団】				

5 本時の指導

(1) 本時のねらい

自立した消費者になるためには、契約上のトラブルを防ぐに必要な情報を判断する力と消費者の権利及びその保護の取り組みについて説明することができる。

【社会的な思考・判断・表現】

(2) 評価規準

観 点	評 価 規 準	言語活動の工夫
社会的な思考・判断・表現	自立した消費者になるためには、契約上のトラブルを防ぐのに①必要な情報を判断する力が必要であること②消費者の権利とその保護する制度が整備されていて、国や企業が守っているなどの面から説明している。（記述）	「悪質な商法」や「インターネットによる被害」という事例から、トラブルの原因が、消費者側と企業側（生産者）のどちらにも起きうることだという両方の視点から考えさせる。

(3) 本時の展開

段階	学 習 活 動	指 導 と 評 価	指 導 上 の 留 意 点
導 入 10 分	1 問題を把握する。 ①消費者からの相談件数が増加している ②契約上のトラブルで相談する人が多い 2 学習課題を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 資料を見て気づいたことを発表する。 事実をしっかりと把握させるため、2つの資料から読み取れることについて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料をもとに事実を読み取らせて、契約上でのトラブルが増える原因についての課題意識を持たせたい。
自立した消費者になるためには、どのような事が必要なのだろうか。			
展 開 30 分	3 学習課題に対する予想を立てる。 <ul style="list-style-type: none"> だまされない 情報をうのみにしない 4 契約上の実際のトラブルを提示することで課題を追究する。 <ul style="list-style-type: none"> 「悪質な商法」や「インターネットによる被害」の被害状況の資料 5 消費者権利を保護するためにどのような対策がとられているかを調べる。 <ul style="list-style-type: none"> 製造物責任法（PL法） 消費者契約法、消費者基本法 消費者庁 	<ul style="list-style-type: none"> 学習課題に対する予想を書かせる。 被害状況の資料から「契約上のトラブル」には「消費者の心理を利用したもの」であることや「インターネットによる被害」は「身近に起きうること」などを読み取れる。 【思・判・表】契約上のトラブルを防ぐための方法として「正しい情報をたくさん集める」「情報が正しいか判断する力が必要である」など理由を考えている。（記述） トラブルの原因は「消費者」（買い手側）にあるという意見と「生産者」（企業側）にあるという双方の立場からの理由を考えている。 【思・判・表】解約によって利益を得る者、損失を被る者の立場を比較して考えることで、「買い手側」（消費者）の権利を保護する制度が整備されている理由を考えている。（記述） 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを持たせて、意欲を高めさせたい。 資料から事実だけの読み取りにならないように、トラブルの背景にある情報や解決する手段を考えさせる。 消費者の四つの権利があることを説明する。 クーリング・オフ制度は説明する。 消費者の4つの権利の保護がその背景にあることに気づかせる。
終 末 10 分	6 学習のまとめをする。 <ul style="list-style-type: none"> 課題に対して本時のまとめをする。 7 振り返りをする。 <ul style="list-style-type: none"> 感想を書かせる。 8 次時の確認をする。	<p style="text-align: center;">自立した消費者になるためには、契約上のトラブルを防ぐのに必要な情報を集めた上で契約を結ぶかどうか判断する力が必要であること。また、そういった消費者問題（もし、巻き込まれたら法律を活用するのも必要である）に陥らないためにも消費者の権利とその保護する制度が整備されていること。それが国や企業などによって守られていることがわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費活動にトラブルが発生する可能性があることを初めて知った。 消費活動（契約）をするときには気をつけていきたいと思った。 法律や制度は知っていても、使い方を知らないという意味がないと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> まとめや振り返りは、思考の共有と自己肯定感をもたせるため、意図的に指名して行わせる。

(4) 板書計画

学習課題 自立した消費者になるためには、どのような事が必要だろうか。

消費者主権 ……契約には意志と判断が必要

↓ 難しい

消費者問題 ……契約上のトラブル

保 ↓ 護

消費者の四つの権利

安全を求める権利

知らされる権利

選択する権利

意見を反映させる権利

消費者保護のための法律・制度

クーリング・オフ制度

製造物責任法（PL法）

消費者契約法

消費者基本法

消費者庁の設置

まとめ

自立した消費者になるためには、契約上のトラブルを防ぐのに必要な情報を集めた上で契約を結ぶかどうか判断する力が必要であること。また、そういった消費者問題に陥らないためにも消費者の権利とその保護する制度が整備されていること。それが国や企業などによって守られていることがわかった。